

2025 AUGUST

No. 541

8

認知症になっても安心して暮らせる社会を

月刊 POLE-POLE (スワヒリ語)

ぼ～れ ぼ～れ

ゆっくり やさしく おだやかに

理念

認知症の人と家族の会

認知症になったとしても、介護する側になったとしても、人としての尊厳が守られ日々の暮らしが安穩に続けられなければならない。認知症の人と家族の会は、ともに励ましあい助け合って、人として実りある人生を送るとともに、認知症になっても安心して暮らせる社会の実現を希求する。

「ぼ～れぼ～れ群馬県支部版」

わたぼうし

No.504

巻頭言

9月21日は

世界アルツハイマーデー（認知症の日）

猛暑の中、今年もアルツハイマー（認知症）

月間を迎えます。

今年は、

● 9月21日 記念講演会「認知症の人と家族を支える支援とは」を開催します。荒井浩道先生の講演に加えて、世話人が「模擬つどい」に挑戦します。ご期待ください。

● 9月21日夜には、本部主催のLive！ライトアップ中継に、昨年に引き続きライトアップされた県庁昭和庁舎前から参加します。

● 9月6日 伊勢崎市や他の団体との共催で、市民公開講座『みんなで考えよう「もの忘れ」を開催します。（6月28日に前橋市で開催しご好評いただいた講座の伊勢崎版です。）パンフレット、ポスター等を提供し、認知症関連資料、書籍等の展示コーナー開設を働き掛けてゆきます。

また、お近くでライトアップ、資料コーナー開設などの情報がありましたら、ぜひお知らせください。「わたぼうし」の誌面でご紹介します。

目次

・巻頭言 9月21日は世界アルツハイマー

(認知症の日)

○ご案内

・記念講演

「認知症の人と家族を支える支援とは」

・市民公開講座 みんなで考えよう「もの忘れ」

・「認知症の人とともにある家族の権利宣言

・「わが家の認知症ケア手帳」⑥3

渡辺医院院長（当会顧問）渡辺俊之

・「家族の権利宣言」について

・編集後記

2 1
頁 頁

これからの予定

● 9月13日（土）伊勢崎つどい

10時～12時 伊勢崎市文化会館

● 9月14日（日）渋川つどい

10時～12時 渋川市中央公民館

● 9月20日（土）館林つどい

10時～12時 館林市中部公民館

● 9月28日（日）県央つどい

10時～12時 県社会福祉総合センター

7階 701会議室

電話相談

◎群馬県支部（群馬県からの委託事業）

認知症の人と家族のための電話相談

027（289）2740

◎本部フリーダイヤル

0120（294）456

X(旧 Twitter)

やっています



認知症の人と家族の会 群馬県支部主催

2025認知症の日（アルツハイマーデー）記念講演

認知症ケア専門士

3単位取得講座

認知症の人と家族を支える 支援とは

2025年 9 月 21 日 (日曜)

13:00～16:15 (12:30開場)

群馬県社会福祉総合センター 8階ホール

参加費：一般 500円（当日会場にてお支払いください）

：家族の会会員 無料

定員：100名

申し込み：Peatixサイト または FAX:027-289-2741 にてお申し込みください

<https://kazokugunma-nintisyounohi2025.peatix.com>



「話したら楽になりました」「聞いてもらってよかった」

目の前の問題がすぐに解決しなくても、負担が軽くなったように感じる瞬間があります。

反対に、解決への具体的な方法を示してもらったのに、心が萎んでゆくように感じることもあります。

では「支援」とはなんなのか？『ナラティブ・ソーシャルワーク “〈支援〉しない支援”の方法』の著者
荒井浩道先生とともに考えます。

伊勢崎市・RUN 伴ぐんま実行委員会他の皆様との共催

市民公開講座

健常

エム・シー・アイ

MCI

(軽度認知障害)

認知症

みんなで考えよう「もの忘れ」

～それって本当に歳のせい？～

日時

2025年 9 月 6 日 (土) 13:00-14:45 (開場12:30)

入場
無料

会場

伊勢崎市赤堀芸術文化プラザ 1階「ホール」

形式

現地開催

〒379-2204 群馬県伊勢崎市西久保町2-82-1 (駐車場有り)

(第1部は東京会場よりWEBで配信します)

◎参加申込み FAX: 027-327-1711

2025年6月7日

認知症の人とともにある家族の権利宣言

公益社団法人 認知症の人と家族の会

私たちは、認知症になったとしても、介護する立場になったとしても、人としての尊厳が守られ、日々を穏やかに暮らし続けていきたい、という思いで1980年から活動してきました。

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」(認知症基本法)ができ、私たちはいっそう、認知症の人、その家族や大切な人々が支え合いながら、人として生きがいを感じ、充実した毎日を過ごせるような安心して暮らせる社会の実現を求めていると願っています。

認知症基本法は、私たちが長い間望んできたものであり、これにより認知症の人と家族への支援が充実していくことを期待しています。しかしながら、両輪となるべき家族への支援は、本人支援とは大きな隔たりを感じざるを得ません。認知症の人への支援と同様に、家族への支援が充実していく必要があります。

認知症の人と家族はそれぞれに自分で決める権利や、あらゆることに参加する権利を持っています。認知症の人と家族の人権が侵害されるような環境・社会にならないよう、そして誰もが人としての尊厳と権利が保障され、健康や幸福を追求できるよう、それらを支える制度や経済的支援、同じ経験を有する者同士が支え合う支援(ピアサポート)の推進が不可欠です。

そこで私たちは、家族への支援が充実することを願い「認知症の人とともにある家族の権利宣言」をつくりました。ここに、私たちの思いを全ての人に知っていただけるよう宣言します。

1. 家族一人ひとりの尊厳と人権が尊重されること

家族も認知症の人とともに一人の人として尊厳が守られ、自分の人生をあきらめない権利があります。それぞれの立場や気持ちが尊重され、大切にされる権利があります。

2. 家族がともに安心して暮らせる社会の実現を保障すること

家族が認知症の人とともに安心して暮らせる環境が必要です。家族は、それぞれ仕事を選び、続けていく自由、生活を維持していくために経済的な支援を受ける権利があります。

3. 家族が必要な支援を受けられること

家族一人ひとりの状況に合ったサポートとして、必要なときに必要な支援を受ける権利があります。

4. 社会全体で支え合うこと

認知症の人とともにある家族の状況を、社会は正しく理解し、社会全体でケアを担っていくことを私たちは求めます。

5. 家族の経験が社会で活かされること

同じ経験をした者同士の支え合い(ピアサポート)は、社会全体としても大きな力になります。制度だけでは足りないところを補いあえる、認知症の人や家族の経験と知恵が活かされる社会をつくっていくことを望みます。

渡辺俊之の「わが家の認知症ケア手帳」⑥3

ロボットやAI 広がる活用

渡辺医院院長（精神科医、当会顧問） 渡辺俊之



前回、認知症の人の1人暮らしの限界について書きましたが、読者のTさんから「もっと工夫ができますよ」と最新のアイデアを頂きました。1人暮らしの80代の認知症の母親を介護しているTさんは、ロボットを介護に役立てていると言います。

実際、施設でも活用が始まっていて、話し相手になってくれる傾聴ロボットの導入で仕事が効率化し、職員のストレスが減ったという報告もあります。傾聴ロボットは認知症の人と会話ができます。「お名前は」「〇〇です」「良い名前ですね」とやりとりしたり、「お薬の時間ですよ」と教えてくれたりします。以前、動物が認知症に与える効果について紹介しましたが、ペット型のロボットを活用している施設もあるようです。

また、スマートフォンに動作確認のアプリを入れておくと、1人暮らしの認知症の親の情報を送ってくれ、状態

をチェックできる見守りサービスもあります。「居室人感センサー」といって、家の中での動き、ベッドでの様子、熱中症などの危険度などをスマホに報告してくれるのです。こうした情報を近くに住む介護スタッフや近隣住民などに伝えれば、緊急の対応ができます。Tさんは遠隔操作できる介護ロボットと居室人感センサーを用い、さまざまな工夫を組み合わせて1人暮らしの母親のケアをしているようです。先端技術を持った日本だからこそ、ロボットや人工知能（AI）を活用し超高齢社会での介護を進展させられる可能性を改めて感じました。



「認知症の人とともにある家族の権利宣言」について

田部井康夫

この「権利宣言」は数回の意見交換会での議論を経て6月の総会で採択されました。肯定的な意見があった一方で、なぜ今「家族」の権利を強調するのか、疑問を呈する意見もあつたように思います。でも、私は「家族の会」が、今この宣言を發したことを高く評価しています。

それは、認知症について語られるとき、「家族」に触れられることが最近少ないように思っていたからです。

「新しい認知症観」も提唱され、確かに認知症を巡る環境は大きく変わりつつあります。しかし、家族が抱くやるせなさ、切なさは十分に拾いきれていないでしょうか。群馬県支部ではそこに焦点を当てて今年度のシンポジウムを企画しました。

また、制度全体として充実の方向に向かうことにより安心を提供すべき介護保険制度も、負担増・給付削減を押しとどめるのが精いっぱい様相を呈しています。

「家族の権利宣言」では、前文で、認知症基本法により、本人・家族双方への支援が充実すると期待しながら、一方で、支援の現状は、「両輪となるべき家族への支援は、本人支援とは大きな隔たりを感じざるを得ません」と指摘しています。

総会という公式の場で、「家族」の視点を改めて共有できたことを私は高く評価している一人です。

〈編集後記〉

アルツハイマーデーのリーフレットをなんとか皆さんに送ろうと思案の結果、会報誌面に刷り込むという方法を思いつきました。しかし届いた本部会報が同じ手法を使っており、取り止めました。

(田部井康夫)

